資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億千八百四十六万八千二百五十円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.yasue.co.jp/

令和七年三月二十四日

名古屋市中区栄二丁目二番二三号

株式会社安江工務店

代表取締役　山本　賢治

資本金の額の減少公告

当社は、社員の退任により資本金の額を五十万円減少し、百五十万円とすることにいたしました。

また、今回の退任に伴う持分払戻額五十万円のうち、会社法第六三五条に定める剰余金額を超える額は五十万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十四日

熊本市東区江津二丁目七番一八号

合同会社Ｇｒｏｗｉｎｇ－Ｕｐ

代表社員　角心　貴子

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四億三三六万九六二五円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十四日

石川県小松市幸町一丁目七八番地

ＳＭＺ株式会社

代表取締役　清水　茂博

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九十億円、資本準備金の額を五億五千八百七十二万九千九百三十七円減少し、それぞれ十八億七千万円、百四億五千百八十七万九千七百十八円とすることにいたしました。

効力発生日は、令和七年四月二十八日であり、株主総会の決議は、令和七年三月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年三月十一日

掲載頁　二頁

令和七年三月二十四日

埼玉県上尾市中妻三丁目一番地の一

ブリヂストンサイクル株式会社

代表取締役　上田　達也

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十四億五千円、資本準備金の額を十四億九千九百九十九万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十四日

大阪市西区西本町一丁目二番四号

サイエンテックス・クリード・ジャパン

株式会社　代表取締役　宗吉　敏彦

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月二十四日

千葉県船橋市市場一丁目八番一号

株式会社尾崎海苔店

代表取締役　尾﨑　至邦

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月二十四日

三重県度会郡玉城町長更三九〇番地

吉田産業株式会社

代表取締役　吉田　尚由

出資一口の金額の減少公告

当組合は、出資一口の金額を八千円から七千円に減少することにいたしました。

総会の決議は令和七年一月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

令和七年三月二十四日

秋田県仙北市角館町白岩上西野一二三番地

角館町白岩生産森林組合

理事　佐々木清美

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金一億七千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年一月十七日

掲載頁　六十七頁（号外第九号）

令和七年三月二十四日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ

Ｄｉｏｎｙｓｕｓ特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五十三億五千九百二十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://koukoku.silsphere.jp/?id=141133

令和七年三月二十四日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号シルスフィア会計事務所内

千葉稲毛特定目的会社

取締役　稲葉　孝史

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年十一月十五日

掲載頁　九十三頁（号外第二六七号）

令和七年三月二十四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ジェイ・ユー・ピー・ホールディング特定目的会社　取締役　北川　久芳

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資五十九億九百万口を五十七億七千九百万口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年四月二十五日までに当社にご提出下さい。

令和七年三月二十四日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ジェイ・ユー・ピー・ホールディング特定目的会社　取締役　北川　久芳

訂正公告

令和七年三月十八日掲載の株式会社ハイブアイキューに係る基準日設定につき通知公告中、商号に「株式会社ハイブアキュー」とあるは「株式会社ハイブアイキュー」の誤りにつき訂正します。

令和七年三月二十四日

扱　店

訂正公告

令和六年九月十一日（号外第二一二号）掲載の大分県教育委員会に係る教育職員免許状取上げ処分公告中、「教育職員免許法第11条第１項第２号」とあるは、「教育職員免許法第11条第１項」の誤りにつき訂正します。

令和七年三月二十四日

大分県教育委員会